

【基盤的保険者機能の盤石化】

具体的施策	令和6年度 KPI	令和5年度 KPI
1. サービス水準の向上	① サービス標準の達成状況を <u>100%</u> とする ② 現金給付等の申請に係る郵送化率を <u>対前年度以上</u> とする	① <u>100%</u> ② <u>96.0%</u>
2. 現金給付等の適正化の推進	※KPIは削除	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする
3. レセプト点検の精度向上	① 協会のレセプト点検の査定率について <u>対前年度以上</u> とする ② 協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を <u>対前年度以上</u> とする	① 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする ② 協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を <u>対前年度以上</u> とする
4. 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化	① 返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を <u>対前年度以上</u> とする ② 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を <u>対前年度以上</u> とする	① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を <u>対前年度以上</u> とする ② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を <u>対前年度以上</u> とする
5. 被扶養者資格の再確認の徹底	※KPIは削除	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率が94.0%以上とする

【保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備】

具体的施策	令和6年度 KPI	令和5年度 KPI
1. 費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、 <u>15%以下</u> とする	<u>20%以下</u>

【戦略的保険者機能の一層の発揮】

具体的施策	令和6年度 KPI	令和5年度 KPI
1. 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	① <u>生活習慣病予防健診実施率を68.2%以上とする</u> ② <u>事業者健診データ取得率を7.0%以上とする</u> ③ <u>被扶養者の特定健診実施率を31.1%以上とする</u>	① <u>70.0%以上</u> ② <u>7.5%以上</u> ③ <u>31.0%以上</u>
2. 特定保健指導実施率及び質の向上	① <u>被保険者の特定保健指導実施率を35.6%以上とする</u> ② <u>被扶養者の特定保健指導実施率を16.5%以上とする</u>	① <u>40.7%以上</u> ② <u>18.0%以上</u>
3. 重症化予防対策の推進	健診受診月から <u>10か月以内</u> に医療機関を受診した者の割合を <u>対前年度以上</u> とする	受診勧奨後 <u>3か月以内</u> に医療機関を受診した者の割合を <u>13.1%以上</u> とする
4. コラボヘルスの推進	<u>健康宣言事業所数を1,750事業所以上とする</u>	<u>1,400事業所以上</u>
5. 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進	① <u>全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を47.9%以上とする</u> ② <u>健康保険委員委嘱事業所数を対前年度以上とする</u>	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を <u>48.9%以上</u> とする
6. ジェネリック医薬品の使用促進	<u>ジェネリック医薬品使用割合を年度末時点で対前年度末以上とする</u>	同左
7. 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信	※KPIは削除	効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する